

避難所一覧

■ **緊急避難場所** …… 災害から命を守ることを最優先として緊急に災害の危険から逃れるための施設または場所。

● **一般避難所** …… 災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする施設。
(原則、緊急避難場所を兼ねます)

※緊急避難場所、一般避難所は、災害の状況等に応じて下記施設等から開設し、防災メールやホームページ、防災行政無線等でお知らせします。

「避難行動判定フロー」P.9を確認し、緊急避難場所に避難する必要がある人は、「非常持出品」P.2を参考に必要な物資(3日分程度)を持って避難しましょう。避難に支援が必要な人は「避難行動要支援者の避難支援について」P.5を確認しましょう。

緊急避難場所は、命を守るため、一時的に避難する場所です。施設により設備は異なるため、非常持出品を準備しましょう。

校区	番号	避難所名称 (★は市が災害時に 協定している避難施設)	海拔 (m)	災害別対応 (○:使用可能、×:使用不可)					一般 避難所
				洪水	土砂災害	高潮	津波	地震	
古賀東	1	古賀東小学校	21.0	○	○	○	○	○	●
	2	古賀中学校	13.1	○ (2階以上)	○	○	○	○	—
	3	古賀東中学校	37.6	○	○	○	○	○	—
	4	筵内区公民館	28.2	○	○	○	○	○	—
	5	久保区公民館	20.8	○	○	○	○	○	—
	6	久保西区公民館	10.7	○	○	○	○	○	—
	7	庄北区公民館	10.2	○ (2階を使用)	○	○	○	○	—
	8	庄南区公民館	10.0	○ (2階を使用)	○	○	○	○	—
	9	古賀団地区公民館	7.1	○	○	○	○	○	—
	10	中央区公民館	9.4	○	○	○	×	○	—
	11	サンコスモ古賀	12.2	○ (2階以上)	○	○	○	○	—
	12	古賀清掃工場	63.5	○	○	○	○	×	—
古賀西	13	古賀西小学校	2.7	○ (2階以上)	○	×	○	○	●
	14	古賀南区公民館	7.1	○	○	○	○	○	—
	15	中川区公民館	5.0	○	○	×	○	○	—
	16	鹿部区公民館	17.3	○	○	○	○	○	—
	17	日吉台区公民館	6.7	○	○	○	○	○	—
	18	古賀北区公民館	3.5	○	○	×	○	○	—
	19	サンリブ古賀★	8.1	○	○	○	○	×	—
	20	正興電機製作所★	5.3	○	○	×	○	○	—
青柳	21	青柳小学校	9.5	○ (2階以上)	○	○	○	○	●
	22	新原区公民館	19.1	○	○	○	○	○	—
	23	今在家区公民館	9.2	×	○	○	×	×	—

校区	番号	避難所名称 (★は市が災害時に 協定している避難施設)	海拔 (m)	災害別対応 (○:使用可能、×:使用不可)					一般 避難所	
				洪水	土砂災害	高潮	津波	地震		
青柳	24	青柳区公民館	14.7	○	○	○	○	○	—	
	25	小竹区公民館	28.9	○	○	○	×	×	—	
	26	町川原1区公民館	14.7	○	○	○	○	○	—	
	27	町川原2区公民館	32.8	○	○	○	○	×	—	
	28	ひだまり館	20.8	○	○	○	○	○	—	
	29	クロスパルこが★	34.2	○	○	○	○	○	—	
	30	福岡県動物愛護センター★	32.6	○	○	○	○	○	—	
	31	JA粕屋北部プラザ★	18.0	○	○	○	○	×	—	
	32	クラブハウス 古賀支店★	8.4	○ (屋上を使用)	○	○	○	×	—	
	小野	33	小野小学校	50.9	○	○	○	○	○	●
34		谷山区公民館	37.8	○	○	○	×	○	—	
35		小山田区公民館	48.9	○	×	○	×	×	—	
36		薬王寺区公民館	59.5	○	○	○	×	×	—	
37		上米多比公民館	74.7	○	○	○	×	○	—	
38		下米多比公民館	54.9	○	○	○	×	○	—	
39		薦野区公民館	84.9	○	○	○	×	○	—	
40		りびんぐ紀水庵★	44.4	○	○	○	○	○	—	
41		やまびこ幼稚園★	66.6	○	○	○	○	○	—	
42		小野公園美原園★	68.1	○	○	○	×	○	—	
花鶴		43	花鶴小学校	10.1	○	○	○	○	○	●
		44	古賀東区公民館	6.7	×	○	○	×	○	—
	45	花鶴丘1丁目区公民館	6.0	×	○	○	○	○	—	
	46	花鶴丘2丁目1区集会所	6.9	×	○	○	○	○	—	
	47	花鶴丘2丁目2区集会所	9.5	○	○	○	○	×	—	
	48	花鶴丘2丁目3区公民館	6.6	×	○	○	○	○	—	
	49	花鶴丘3丁目区公民館	14.8	○	○	○	×	○	—	
	50	あおやぎ古賀会館★	8.3	○	○	○	○	○	—	
	千鳥	51	千鳥小学校	17.5	○	○	○	○	○	●
		52	古賀北中学校	21.0	○	○	○	○	○	—
53		病院区集会所	9.7	○	○	○	○	×	—	
54		千鳥北区公民館	13.3	○	○	○	○	○	—	

校区	番号	避難所名称 (★は市が災害時に 協定している避難施設)	海拔 (m)	災害別対応 (○:使用可能、×:使用不可)					一般 避難所
				洪水	土砂災害	高潮	津波	地震	
千鳥	55	千鳥南区公民館	17.3	○	○	○	×	○	—
	56	さや団地区集会所	13.3	○	○	○	○	○	—
	57	高田教育集会所	19.8	○	○	○	○	×	—
	58	千鳥タウンコート区集会所	12.7	○	○	○	○	○	—
	59	東浜山団地区集会所	17.9	○	○	○	○	○	—
	60	千鳥苑	18.1	○	○	○	○	○	—
	61	福岡女学院看護大学★	11.0	○	○	○	○	○	—
	62	天理教西海大教会★	15.1	○	○	○	○	○	—
舞の里	63	舞の里小学校	28.0	○	○	○	○	○	●
	64	舞の里1区集会所	13.3	○	○	○	×	○	—
	65	舞の里2区集会所	17.8	○	○	○	×	○	—
	66	舞の里3区集会所	19.8	○	○	○	×	○	—
	67	舞の里4区集会所	24.5	○	○	○	×	○	—
	68	舞の里5区集会所	32.3	○	○	○	×	○	—
花見	69	花見小学校	5.7	○	○	○	○	○	●
	70	花見南区公民館	6.9	○	○	○	○	○	—
	71	花見東1区公民館	4.4	○	○	×	○	○	—
	72	花見東2区公民館	7.4	○	○	○	○	○	—
	73	北花見区集会所	3.0	○	○	×	×	×	—
	74	暁の星幼稚園	9.9	○	○	○	○	○	—
	75	正興電機製作所青和寮★	4.8	○	○	×	○	○	—

■ **福祉避難所** … 一般の避難所生活が困難な要配慮者（高齢者、障がいのある人など）を受け入れるための施設。

校区	番号	避難所名称 (★は市が災害時に協定している避難施設)	海拔 (m)	災害別対応 (○:使用可能、×:使用不可)				
				洪水	土砂災害	高潮	津波	地震
古賀東	1	サンコスモ古賀	12.2	○ (2階を使用)	○	○	○	○
青柳	2	ひだまり館	20.8	○	○	○	○	○
千鳥	3	福岡県障害者 リハビリテーションセンター★	18.6	○	○	○	○	○
	4	福岡県立古賀特別支援学校 小・中学部★	22.8	○	○	○	○	○
	5	福岡県立古賀特別支援学校 高等部★	23.0	○	○	○	○	×
舞の里	6	福岡県立玄界高等学校★	20.0	○	○	○	○	×

避難生活の心得

大規模災害では、ライフラインの停止などにより、避難生活が長期化する可能性があります。自宅が危険な状態になった場合は緊急避難場所・一般避難所等に避難しますが、車の中で寝泊まりしたり（車中泊避難）、被災を免れた自宅で避難生活を送ったり（在宅避難）することもあります。避難生活は不自由で困難なものです。1日も早く災害前の生活を取り戻すために、被災者同士で積極的に助け合いましょう。

避難生活の注意点

共同生活における注意点

- 性別で役割分担を固定したり、一部の人だけに負担が集中したりしないように、できることをみんなで分担・協力しましょう。
- 居住スペースでの飲酒は控え、喫煙は指定された場所で行いましょう。
- 起床から消灯まで避難所で定められた生活時間を守りましょう。



健康管理における注意点

●メンタルヘルス(心の健康)

避難所生活では、災害で大きな被害を受けたことへのショック、不自由な状況や将来的な生活再建への不安などを和らげるメンタルヘルス対策も重要です。苦しいときは遠慮せず、避難所を訪れる医療や福祉の専門家に相談しましょう。

●感染症対策

- こまめに手洗い・うがいをしましょう。咳やくしゃみが出る時はマスクを着用しましょう。
- 食事前には必ず手洗いをし、食べ物には素手で触らないようにしましょう。
- 生ものは避け、食材はできるだけ加熱調理しましょう。賞味期限にも注意しましょう。



避難所生活における配慮

要配慮者への配慮

誰もが安心して避難生活を送れるよう、多様な人に配慮したスペース作り心がけましょう。

- 乳幼児スペース
- 多目的スペース
- 情報コーナー
- 福祉スペース
- 相談窓口の設置 など

女性や性的少数者(LGBT)への配慮

様々な視点を活かした避難所運営を行いましょう。

●女性担当者の配置

避難所運営組織には女性担当者を配置し、女性の視点を取り入れられる環境づくりを積極的に行いましょう。また、女性が必要とする物資は女性担当者から配布したり、人目を気にせず受け取ることができるような体制をとりましょう。

●男女を問わず利用できるスペースの確保

トイレや更衣室等のスペースには、男女別のスペースだけでなく、男女を問わず利用できるスペースも確保するようレイアウトや利用ルールを検討しましょう。また、各スペースには段ボールやパーテーションを活用し、プライバシーが守られる空間づくりを心がけましょう。

●暴力や犯罪の防止

避難所での暴力や犯罪を防止するため、トイレや更衣室等の専用スペースの設置には、昼夜を問わず安心して使用できる場所や通路を確保しましょう。パトロールの実施や防犯ブザーの配布、暗い場所での照明の設置など、安全・安心の確保に努めましょう。

ペットの管理

避難所ごとにペットの受入れ方や条件が異なります。

ペットを連れて避難する場合は、避難所のルールに従って、飼い主が責任を持ちましょう。

車中泊避難の注意点

車中泊避難は、プライバシーの確保、エアコン完備、カーラジオからの情報入手などといった利点がある一方で、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒など健康上の危険にも十分注意する必要があります。

- 車上荒らしの危険や、ガソリンが入手しにくい場合がある。
- 排気音や排気ガスが気になり、長時間エアコンをかけられない。
- 避難者として把握されにくく、支援情報などを把握しにくい。

